

正  
規則  
奈良県立高等学校等職員  
人事評価の規則

規則名	理由	要旨
奈良県立高等学校等職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則	<p>副校長を人事評価の対象にする等のため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>1 人事評価対象者の追加            (1) 自己申告評価の被評価者に副校長を加える。            (2) 主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員の第一次評価者を「所属する学校の副校長又は教頭」とする。</p> <p>2 施行期日            令和4年4月1日から施行する。</p> <p>(改正附則関係)</p>	<p>奈良県立高等学校等職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>副校長を人事評価の対象にする等のため、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>1 人事評価対象者の追加            (1) 自己申告評価の被評価者に副校長を加える。            (2) 主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、実習助手及び寄宿舎指導員の第一次評価者を「所属する学校の副校長又は教頭」とする。</p> <p>2 施行期日            令和4年4月1日から施行する。</p> <p>(改正附則関係)</p>

奈良県立高等学校等学校等職員の人事評価に関する規則（平成十八年三月奈良県教育委員会）  
規則第十八号（一部を次のように改正する。）  
奈良県立高等学校等学校等職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則（案）

#### 附 則

「の副校長又は教頭」に改める。

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

第五条 略 （自己申告評価）	改 正 案	奈良県立高等学校等職員の人事評価に関する規則の一部を改正する規則（案）新旧対照表	<p>2／4 略</p> <p>5 評価者は、次の表の上欄に掲げる被評価者 の区分に応じ、第一次評価者にあつては中欄 に掲げる者と、第二次評価者にあつては下欄 に掲げる者とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">被評価者</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">第一次評価</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">第二次評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">幹教頭、事務</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">略</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">主幹教諭、所属する学 校の教頭</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">略</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">略</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">教諭、講師</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">教諭、養護</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">教諭、養護</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">教諭、実習助手</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">及び寄宿舎</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">及び寄宿舎</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">指導員</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">教諭、講師</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">教諭、講師</td> </tr> </table>	被評価者	第一次評価	第二次評価	幹教頭、事務	略	略	主幹教諭、所属する学 校の教頭	略	略	教諭、講師	教諭、養護	教諭、養護	教諭、実習助手	及び寄宿舎	及び寄宿舎	指導員	教諭、講師	教諭、講師
被評価者	第一次評価	第二次評価																			
幹教頭、事務	略	略																			
主幹教諭、所属する学 校の教頭	略	略																			
教諭、講師	教諭、養護	教諭、養護																			
教諭、実習助手	及び寄宿舎	及び寄宿舎																			
指導員	教諭、講師	教諭、講師																			